

極低出生体重児に対する母乳バンクから提供される

ドナー母乳の使用について

赤ちゃんには出産したお母様の母乳が最適です。そうはいつでも、母乳がなかなか出ないお母様もいらっしゃいます。そのような場合、海外では母乳が出るようになるまでの間、母乳バンクからドナー母乳（母乳提供者としての基準を満たした女性から提供された母乳で、検査に合格し、かつ低温殺菌処理をした母乳）をあげることが一般的になっています。WHO（世界保健機関）やアメリカ小児科学会をはじめ多くの学会や機関は、お母様の病気や状況により自分の母乳をあげられない場合には、人工乳よりも母乳バンクから提供されるドナー母乳を優先して与えるように勧告しています。その理由は、感染症や未熟な赤ちゃんがかかりやすい腸や眼や肺の病気や感染から赤ちゃんを守ってくれること、人工乳よりも長期的な成長や発達もよいこと、などです。特に壊死性腸炎は発症すると死亡率の高い腸の病気ですが、母乳栄養児では人工栄養児の半分の発生率であること、そして母乳をあげ始める時期が早いほうが発生率・死亡率が低いことが分かっています。

日本母乳バンク協会*では 2017 年から諸外国の母乳バンクと同様のシステムを導入し、ドナー母乳を必要とする赤ちゃんに安心して提供できるようになりました。もし、お母様の母乳が出始めるまでに時間がかかる場合には、母乳がでるようになるまでの間のつなぎとしてドナー母乳を与えることもできます。未知の病原体が入っている可能性は完全には否定できませんが、殺菌処理を行っており、現状ではもっとも安全なミルクと考えています。将来、母乳によって感染する病原体が見つかったときのために、母乳提供者の情報はお子さんが成人するまで保存します。ドナー母乳は与えたくないというお母様もいらっしゃると思います。その場合はこれまで通りの栄養方法で対応します。

*日本母乳バンク協会は、日本の新生児医療において「母乳」の活用を促進することを主な目的として 2017 年 5 月に設立された一般社団法人です。日本財団母乳バンクは、2021 年 4 月に設立された一般財団法人です。日本財団母乳バンクは、日本母乳バンク協会と協力しながら、母乳バンクの普及に努めています。

(1) **ドナー母乳の使用目的**：赤ちゃんの成長発達の合併症を減らすことです。

(2) **ドナー母乳の使用期間**：体重 (kg) あたりの 1 日の栄養量が 100 mL に達するまで、または生後 14 日の遅いほうまで使用します。その後の補足は原則として人工乳を使用します。

(3) **ドナー母乳の費用**：患者さんの費用負担は通常の入院時食事料（粉ミルク）と同様です。

(4) **ドナー母乳の輸送方法**：母乳バンクで滅菌・凍結された母乳をクール宅急便で輸送します。輸送中に一部でも解凍した可能性のある母乳は使用しません。

(5) **母乳バンクおよび母乳バンクデータベースに提供する情報**：在胎週数、出生体重、性別、診断名、治療内容と、退院後のフォローアップ外来での計測値など、診療記録内容のみを下記研究のため「母乳バンクデータベース」に提供します。個人を特定できる氏名・住所・生年月日・電話番号などの個人情報は提供いたしません。

提供先：母乳バンクデータベース（厚生労働科学研究費補助金事業）

責任者：昭和大学病院医学部小児科学講座 水野克己

研究題名：ドナーミルクを利用した児に関する後方視的コホート検討

(6) **情報の管理と保管**：お子様の個人を特定できる情報は提供せず、当院の診療録にのみ保管します。

(7) **ドナー母乳を使うことに伴う利益・不利益**：ドナー母乳を使うことでいろいろな病気を防ぐ可能性があり、また、はやく点滴もやめられることがわかっています。不利益の可能性としては、母乳を介する感染がありますが、ドナー登録で HIV1/2、HTLV-1、B 型肝炎、C 型肝炎、梅毒の感染性がないことを確認し、さらに低温殺菌処理（62.5℃で 30 分）するため、ドナー母乳からお子様感染する可能性はほぼありません（諸外国の母乳バンクではそのような事例は発生していません）。また、低温殺菌前後で細菌検査も行っています。実際にお子様にあげたドナー母乳は可能な限り長期間保存するようにしていますので、今後、いまはわかっていない病原体が母乳から感染するということがわかり、お子様がその病原体に感染していると分かった場合には保存してあるドナー母乳を調べることもできます。ドナー母乳に関連して何らかの感染症や合併症が起こった場合には通常の保険診療で対応します。

(8) **自由意思による同意と同意撤回の自由**：お子様にドナー母乳を与えるかどうかは保護者の方ご自身の意思で自由に決めていただきます。もちろん、いつでも撤回することはできます。

(9) **ドナー母乳の使用を断っても診療上の不利益を受けない**：いったん同意をされたあとに同意を撤回されてもお子様の診療に不利益を受けることは一切ありません。

(10) **プライバシーの保護**：「母乳バンク」および「母乳バンクデータベース」には個人情報の提供をしないため、個人情報が漏れることはありません。

(11) **質問の自由**：どのような質問でも結構ですので担当医までご質問ください。ただし、母乳提供者に関する個人情報についてはお答えできません。